



# 介護 みんなで支える介護保険 No133

問 保健福祉課 介護保険係  
☎476-1111(136)

## ◆地域包括支援センターについて④

### 《地域包括支援センターの役割》

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支え、住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援します。業務としては、総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントなどがあります。今回は『包括的・継続的ケアマネジメント』についてご紹介します。

包括的・継続的  
ケアマネジメント

高齢者一人ひとりの心身の状態や生活環境の変化などにおけるさまざまな問題を解決するために、関係機関のネットワークを活用して支援し、高齢者の皆さんが安心して暮らしやすい地域づくりを行います。

【連絡先】大崎町地域包括支援センター（役場保健センター内） TEL：099-471-7828

## ◆大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）		4, 823人	平成25年10月末日 現在
要介護（支援）認定者		953人	
給付実績	在宅介護サービス費	39, 377, 403円	平成25年9月の 給付実績
	施設介護サービス費	58, 690, 710円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	31, 120, 745円	
	介護サービス費 合計	129, 188, 858円	

## ◆高齢者元気度アップ・ポイント事業について【社会福祉係】

町では『高齢者元気度アップ・ポイント事業』をひとつの取り組みとして実施しています。高齢者の健康づくりや社会参加を応援するこの事業は、町が指定した活動に参加すると、ポイントシールがもらえ、たままったポイントは、大崎町商工会発行の商品券に交換することができるものです。

※介護保険料の未納・滞納がある場合は、商品券の交付はできません。

【対象者】 65歳以上の方（65歳の誕生日から参加登録できます。）

【活動の流れ】 ※申請時には、本人確認が出来るもの（運転免許証または保険証等）をご持参ください。

- ①保健福祉課に参加登録。ポイントカードをもらう
- ②活動に参加
- ③ポイントシールをもらう
- ④商工会商品券に交換
- ⑤商工会商品券を利用



【対象となる活動】 ■特定健診・がん検診 ■交通安全法令講習会 ■二次予防事業 ■いきいきクラブ ■マスターズプロジェクト推進事業 ■音楽体操 ■ふれあい・いきいきサロン等

### 【ポイント交換のお知らせ（商品券との引き換えについて）】

平成25年中にためたポイントを商品券と引き換えいたします。（引き換えは5ポイント単位です。）

引き換え期間：平成26年1月27日（月）～1月31日（金） 場所：保健福祉課 社会福祉係

平成26年1月30日（木） 場所：野方支所

受付時間：9：00～16：00 持参するもの：印鑑、ポイントカード

【お問い合わせ先】 保健福祉課 社会福祉係 TEL：476-1111（内線143）